

愛知県動物愛護推進協議会平成24年度第2回会議議事録

1 日 時：平成25年3月19日（火） 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所：愛知県自治センター8階 会議室D

3 出席者：（委 員）各務委員、角井委員、狩野委員、齋藤委員、中西委員、墨岡委員、角谷委員（代理出席 平岩副主幹）、高野委員、矢部委員（会長）、脇田委員、稲垣委員（代理出席 伊藤指導主事）

（事務局）生活衛生課 照井課長、小野塚主幹、佐橋主査、黒坂主任
動物保護管理センター 山田課長

4 概要

(1)あいさつ（生活衛生課 照井課長）

委員の皆様方には、本日、年度末のお忙しい中、愛知県動物愛護推進協議会の平成24年度第2回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、動物の愛護及び管理に関する法律第39条の規定に基づき、昨年度7月1日に設立し、愛知県における動物愛護推進員の委嘱の推進等について協議・検討していただくことや、愛知県動物愛護管理推進計画の各施策の推進に必要な協議をしていただくため、動物の愛護団体、業界団体、獣医師団体の代表、学識経験者、関係行政機関の皆様方に委員をお願いいたしております。

昨年8月に開催させていただきました第1回会議に引き続きまして、本日の第2回会議におきましても、委員の皆様のごこれまでの豊富な御経験、御識見に基づき、専門的な視点からの貴重な御意見をいただきますようお願いいたします。

本日は、いよいよ来年度からスタートを考えております「愛知県動物愛護推進員制度の創設」を中心に御協議をお願いしたいと思います。

さて、昨年9月の国会におきまして、議員立法により、動物愛護に関し、さらに充実した法改正がなされたところでありますが、現在は、環境省の担当課において改正動愛法に伴う政省令の制定等の作業が進められていると聞いております。

県としましても今回の法改正を受け、来年度の議会において、動物の愛護及び管理に関する条例等の一部改正等を実施することとしております。

委員の皆様方には、今後とも、愛知県全体の動物愛護施策の推進に関しまして、一層の御指導御支援を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

(2)議題

会長の進行により議事が進められた。

ア 愛知県動物愛護推進員制度の創設について

【事務局】

事務局が資料に基づいて、愛知県動物愛護推進員制度の創設について説明。

（質疑・意見等）

【墨岡委員】

推進員の選定の方法のところ、県内7カ所から選定とあるが、具体的にはどのような場所になるのか。

【事務局】

中核市の3カ所と愛知県動物保護管理センター本・支所4カ所の計7カ所と考えています。

【矢部会長】

このハンドブックについては、推進員の活動の拠り所となるものですから、常に最新の情報共有という意味でも適宜追加、差替えできるよう加除式にされると良いと思います。

【事務局】

本ハンドブックについては、データ形式で作成しており、改正の都度差し替えができるよう加除式にする予定です。

【脇田委員】

目次があったほうがいいのではないかな。

【矢部会長】

索引もあったほうがいいのではないかな。

【事務局】

検討します。

【齋藤副会長】

成長段階のハンドブックであるので、今後検討していくとよいと思う。

【事務局】

補足説明ですが、今回の動愛法の改正で他法令に抵触する場合などについて盛り込まれたため、ハンドブックにも化製場等の動愛法に関連する他法令も盛り込んでおります。

【高野委員】

所有者のいない猫を増やさないようにする、ということを愛知県は打ち出したのだから、猫の項目のところで最初に室内飼育ということが目につくように記載してはどうかと感じた。

【事務局】

県としては猫の室内飼育が一番良いと感じているが、法的には根拠がないため、書き方を考えてうまく盛り込んでいきたいと思えます。

今年度は獣医師のみとなっているが、将来的には業界団体やボランティア団体にも参加してもらいながら広げていく予定です。

愛知県は後進ということで、すでに推進員を委嘱している他県の状況を聞くと、上手くいっている県があまりないという情報が多い。しかし、今後も他県の情報を集めながら、少しでも発展していけるように取り組んでいきたいと思う。

【矢部会長】

爬虫類に関しては取り扱える人が少ない中で、どうなるのか気になっているところでもあった。幅広い人を推進員に巻き込んでいくということは、重く受け止めたいと思っている。

【脇田委員】

愛知県は他県と少し違うことがあり、犬の登録数はトップレベルであり、人口の多い神奈川県よりペット数が多いという状況がある。自分は動物取扱業であるが、愛知県という地域性で、オークションの下には繁殖者やペットショップがいるというラインができてるので、販売時に啓発を終始徹底するというのは意外と早くできるのではと思う。取扱業者も行政の手伝いができれば自分たちの姿勢が正せるし、業界の底上げができると思う。実際に販売時に啓発パンフレットをいれておくと、お客さんが気にして聞いてくれることが多いと感じる。

このハンドブックでも抜粋してペットショップで啓発ができればよいと思う。

【矢部会長】

将来のシステムづくりに重要な御意見だと思う。

【角井委員】

難しいのは承知しながらの推進員だが、獣医師会としては承諾した以上は協力するが、獣医師会が動物愛護の推進ということについて、現在取り組んでいることを紹介させていただく。現在獣医師会では動物愛護と学校飼育動物という二つのことをからめてやってお

り、年間に県下の学校を70～80校回って、小学校3年生以下の生徒に対して動物愛護について2時間くらいの教室を実施している。事業を始めて五年になるが、学校の先生が異動になり、担当が変わってしまうと学校として継続しないということが、問題点となっている。しかし、講義を聴いた子供は将来動物愛護ということについて、どこか頭に残っていると思う。獣医師会も愛護団体と一緒に活動することもあるが、こういうところへボランティア団体や愛護に熱心な人が入ってくると、一年ほど経つと欠点を見つけることに熱心になり、分裂してきてしまうことが多々ある。スタートにあたって幅広くということもあるが、対立ということがでてくることを含めて、数を増やしていく中で問題がでてくるのではないかと思う。

【矢部会長】

だからこそ推進員への講習も徹底させていかねばならないと思っている。

イ 愛知県動物愛護推進協議会委員の改選について

【事務局】

事務局が資料に基づいて、愛知県動物愛護推進協議会委員の改選について説明。

(質疑・意見等)

【矢部会長】

現委員の皆さまにおかれましては、引続きよろしくお願ひできればと思います。今後はマスコミ、有識者や愛知県警察など委員の拡張については事務局と相談しながら考えていきたいと思っています。

ウ 愛知県動物愛護推進協議会平成25年度会議の開催について

事務局が資料に基づいて、愛知県動物愛護推進協議会平成25年度第2回会議の日程について説明。

(質疑・意見等)

【矢部会長】

それでは、平成25年度の協議会会議については、事務局案のとおり、改めて委員の日程調整を実施した上で開催してください。

エ その他

会長は事務局に発言を求めたが、事務局から「特になし」との発言があった。

(3) その他

【矢部会長】

続きまして、「その他」でございますが、もしよろしければ、委員の皆さまから一言ずつ、本協議会に関しての統括的なコメントをいただければありがたいと思いますのでよろしくお願ひします。

昨年7月にこの協議会が立ち上がって、2年の区切りでもあることですし、動物愛護という今後の糧になるようなお話でもよろしいのでいただければと思います。

では、行政機関委員の方から、この2年の各自治体の取組みも踏まえながら簡単にコメントいただけますか。

【中西委員】

前回の協議会には猫の関係のボランティアがみえたが、名古屋市も猫に関する問題が非常に多い。市の協議会でも多く意見を頂き、来年度も力を入れて猫の対策をしていくつもりである。

推進員についても名古屋市は去年47名のうち公募が16名、推薦が31名だった。今年度公募が25名おり、去年より多い状況となっている。猫関係のボランティアなどたくさん応募してもらった。来年度も市の推進員については力をいれてやっていきたいと思っている。

県と市では広さが全然違い、県は規模が大きいので一概に比較は難しいが、県の参考になればと思い、市の推進員で課題になっていること等を協議会の場で発言させていただきたいと思う。

【豊田市 平岩副主幹】

豊田市は野良猫の苦情が非常に多い。動物に関する苦情・相談が昨年1600件保健所に入った。本当に不適切な飼い方をしている苦情が出ているケース、ご近所トラブルの延長で苦情はいるケース等様々ある。住民同士がいがみ合っている状態が多々あるので、推進員がきちんと機能して、少しでも皆さん仲良く暮らせるように、適正に飼養できるような状況になればいいと思う。豊田市も微力ながら協力させていただこうと思っている。

【狩野委員】

学校飼育動物に関する考え方が県内でも全くちがう。教育長の一声でかなりの予算が取ってもらえるところもあれば、まったく予算が取ってもらえずにPTAのお金で賄っているところもある。動物を飼うということはお金がかかってあたりまえである。餌代だけ出すといっても、動物は病気になる。教育委員会のほうでも、飼うからには最後まで責任を持つという意味できちんと予算要望を出すようにしていただきたい。

飼い主のいない猫の対策として、昨年度モデル的に2地区、センターが避妊手術を実施した。雄は地区で去勢手術をするという形をとっている。ボランティアの中から助成をだしてほしいという話がよく出てくるが、本当に助成を出すことがいいのかなと思う。一部の地区では、引取り数は十年前の約十分の一になっているが、ここ十年避妊去勢の数がどんどん増えている。所有者のいない猫の寿命が4~5年ならどんどん減っていくはずなのに、十年前の2~3倍の数になり、一千万円くらいの費用をかけて実施している所もあると聞いている。これは周知が進んだこともあると思うが、飼い主責任の問題もあると思う。飼い主が飼えないといって放したり、ここなら避妊去勢をして飼ってもらえるという考えを持ち、故意的に放す人もいるのではないかと思われることもある。このような状況を愛知県でつくってはいけないと思う。まずは飼い主責任をきちんと守らせるということが大前提だと思う。岡崎市では地区の飼い方をきちんとしてくださいという事を話し、病気を調べて猫同士や、人への感染を防止する上で室内飼いをという話をし、室内飼いの必要性を話している。その中で結局モデル地区としては1件のみとなった。

センターでは動物園、野生動物、畜産の動物も扱っている。来年度からセンターにおいて仲良し教室が開催される。ふれあい教室の保育園・幼稚園版である。今年度は各幼稚園・保育園にセンターの職員が出向き、26園くらい実施した。命の大切さを伝える基礎の基礎である。来年から市内の公立の幼稚園・保育園の年長児が全員センターに来て、46回に分けておおむね30人ずつの仲良し教室が開催できることとなった。午前中はセンター職員から動物愛護についての基礎の説明を受け、午後からは動物園の中でのふれあいや見学をして生物多様性の話をするという形である。大人に一生懸命論してもなかなか分かってもらえない。小さいうちから論ずることが効果的だと考え学校に出向いていたが、来年度からセンターにきて実施できるようになった。

【墨岡委員】

まずは推進員制度初年度ということで定着させていきたい。やってみると色々な問題もでてくると思うが、その中で議論しながらやっていきたいと考えている。

ペットの防災手帳を作ったことが、新聞に載った関係で全国から問い合わせがあり、非

常に好評である。最初3千部作成し、その後9千部増刷し、配布している。これを利用する一方で、今後、豊橋市としてはペットの防災対策をどうしようかと考えている。いざ震災が起こったときには豊橋市一市だけではなく近隣市も被災するので、一体となってやらなければならない。今後、県や獣医師会とも相談していきたいと考えている。

地域猫に対する補助金交付については23、24年度と順調に推移しており、今年度も60頭ほど手術している。3名以上のグループによる申請と自治会の承認が必要で、ハードルが高いという声もあるが、このやり方が一番定着するのではないかと思う。職員が実際に地域に説明したり、申請書に添付された写真により1頭ごとの猫を職員が現地確認したりしているので、地域猫という手法については、地道であるが、着実に根付いていくと思っている。

市には動物愛護施設がないが、譲渡を進めており、昨年度、犬が30頭猫が20匹ほど譲渡した。施設もなく大変であるが、少しでも譲渡していきたいと考えている。

【教育委員会 伊藤指導主任】

学校飼育動物については、命の大切さということで学習指導要領にのっとり進めているところである。小学校の生活科、道徳の場面、総合学習の場面で子供達は学んでいるところであり、その中の生活科の場面でふれあい教室という形で獣医師会の協力を得ている。動物に触れあい、直接の体験ができるということはDVDを見るだけではできない貴重な体験ができるということで、これからも進めていきたいと思っており、獣医師会にも今後も協力をお願いしていきたいと思っている。

問題はエサ代、休日の世話、病気の治療等、また母親が仕事をしている人が多い中でボランティアの強要も難しい状況である。その中でできる範囲でやっていかななくてはいけないと思っている。子供達の成果という点では、いつ命の大切さが十分に理解できるようになるかは子供によって違うが、いつ成果がでるかかわからないから動物飼育をやめるのではなく、粘り強くやっていくしかないと思っている。

予算の面で教育委員会によって対応が違うと言われたが、様々な方面・団体から自分たちの事業に力をいれて欲しいと要請されており、その中でそれぞれの教育委員会が特色ある教育を考え、その活動に力をいれていくのだと思う。小中学校は市町村教育委員会が所管となるが、今日頂いた意見は今後の参考にさせていただきたいと思う。

【脇田委員】

昔動物を扱うということはなかなか人の理解を得にくいような状況だった。今でこそ話題性や流行の犬がでたりして最近ペットショップの地位が上がってきた。その反面いろんなトラブルが多くなってきた。生き物を扱う事は非常に難しい事だと思う。

小さい頃から動物を飼うというのは非常に重要であると思う。小学年の低学年が一番感受性が高く素直であり、その時期に動物を飼うと大人になってから、また動物を飼うことが多いと感じる。ペットがいた家庭の方が話を聞いて温かいと感じる。自分は販売する側であるが、動物を飼ってその喜びを味わって欲しいと思う。今は低年齢化しており、子供の情報が早くに入るので、低学年のころから動物の飼育を始めてもいいのではと思う。

もう一点、横のつながりは非常に大切だと思う。自分は中部ケネルという愛知、三重、岐阜の3県下の動物取扱業をまとめる団体の理事と、オークションの経営者側の役員もしている。最近ペット協会が中心となり、中部ケネルとオークション団体の3団体とで会議を始めた。そうすると同じことをしているのにそれぞれの意見があり、話が尽きない。言いたいことを言ったうえでまとめて、何をしたいかということになったが、取扱業が犬を遺棄したり保健所に持ち込むようなことはなくそうという話になった。ペット業者が破綻する前に連絡してくださいというポスターを作ろうかなどという話もある。このように、横のつながりは重要であると思っている。本協議会でも動物を扱う者同士として同じ土俵

で本音で話ができればと思っており、横のつながりを大切にしていきたいと思う。

【高野委員】

先ほど墨岡委員が述べられたように、地域猫活動などが保健所と一緒にできるのがよい推進員活動ではないかと思った。これまでの推進協議会では殺処分を減らす、所有者のいない猫対策をするという話が大きなテーマとして話し合われたと思うが、このテーマを実現できるような活動であればいいと思う。推進員になる獣医師も忙しいかとは思いますが、地域に根差した一般の人を巻き込むような活動となればよいと思う。

【角井委員】

他の委員の方の話を自分たちの活動に生かしていかなければと思う。

【各務委員】

動物問題は人間関係の延長であることが結構ある。そのことに気付いていかなければならない。今まで愛護協会として多くの相談を受けたが、行政に相談した上で協会に相談がくることが多い。これからは西日本の民間の相談所が無くなったので、何か構築してほしいと思う。

また、言葉にぬくもりがない。返答の言葉に幅がないのである。

動物愛護活動というのは暗いイメージがあるので、愛護活動の色を変えなくてはいけないと思う。

以前こころの出前教室をやった。保育園と幼稚園が対象である。主催が愛護協会で共催が市と保健所。園児は2～300名でも講師は2人。連れ去り防止、交通安全、動物愛護、自分で守る命と守ってあげる命を子供達にわかりやすく伝える。そういうことを教えるのが一番上手いのは保母さんではないかと思うが、指導するときにはそういうところを絡めるといいかなと思う。

岐阜県の推進協議会は岐阜県、岐阜大学、岐阜市、獣医師会、愛護協会との5者で10年間やってきた。今回私が愛護協会を辞めることと、岐阜県の愛護センターを作ることがきっかけとなり、協議会の構成メンバーを愛知県と名古屋市を参考に新しく教育委員会、業界団体、愛護団体、市町村会などをいれて刷新された。ひとつ行動をおこすと、何か影響するものだな、と思った。

【矢部会長】

今後愛玩動物文化を考えていると、動愛法にも対象にも爬虫類がはいってきたように、これからは爬虫類がはいってくるだろうと思う。今後は、少し後発だからこそ他県に先駆けて爬虫類にも充実したような推進協議会の内容にしていきたいと思う。

【齋藤副会長】

この二年間会議に出席し、みなさんの生き物に対する熱き心を感じた。やっと推進員制度がこの7月に芽吹きそうである。大輪の花が咲くようにみんなで頑張りましょう。

(5) 閉会